



滝本文子  
☎62-2105



岩田秀樹  
☎72-5094  
090-4339-0577

皆さんの声を

市政に届けます。

日本共産党三豊市議団

■どんなことでもご相談下さい。

## 代表質問 “ゆめタウン”誘致

### 住民の声を集約・台意で

#### 計画を進めよう。

##### 交通渋滞や子供の非行問題が心配!!

測量業務の地元説明会が4月2日開かれ、周辺住民や本山区の自治会長などが参加。そのなかで、通学路、交通渋滞、排水、「三対策」子供の非行問題など質問が相次ぎました。

これに先立ち、3月議会の代表質問でこの問題をとりあげました。(一)六ノ坪交差点の交通渋滞対策と周辺の道路整備計画、こくろ小中学生の通学路となる歩道設置計画は？(二)もし、ゆめタウンが閉鎖したときをどう考えて、一定期間の予告、事前協議、代替措置などについて事前協議の必要性あり(三)周辺商店街(高瀬など)の空洞化対策(四)子供たちの犯罪の増加を心配する声が高い、など質問。

市側は(一)11号線は4車線化の予定。また県道本山停車場線、羽方豊中線、市道いち道線、そして商工会下の交差点から県道観音寺通寺線までの4線は、歩道設置の予定。また商工会下の交差点は19年度完成の予定(二)施設閉鎖については、10年間の売買物件といっことで、その後のことは考えていない。今後、売買契約に基づいて事前協議も出るのではないかと、といった答弁でした。

今後は、予定地の東側に新線敷設の意向がでておりますし、交通マヒが予想される六ノ坪交差点の交通量調査、県道本山停車場線の工事終了、11号線の4車線化の具体化等すすめる、オープン

昨年12月末、合併協定で決まっていた本庁舎位置を、寿工芸跡地から豊中仮庁舎に移すことが決まり、今度は、本庁舎機能を高瀬町に移すという案が、賛成多数で可決されました。庁舎位置は三豊市の最重要事項にもかかわらず、市長提案でなく議員提案としたうえ、短期間に2度も同じ案例を改正するのは、前代未聞です。市側、議会ともにまちづくりについて計画性のなさの表れといえます。

滝本議員は、代表質問のなかで次の点を問いました。(一)三豊市の根幹にかかわることであり、市長提案して、責任を明確にせよ(二)移転する理由を、事前に住民説明すること(三)高瀬庁舎もスズメ状態で、会議室は少なく、改善センターも使用できず、庁舎機能が分散化する。(四)移転に2億円以上かかるほか、駐車場対応の「コスト」等、経費削減に逆行する(五)移転に10ヶ月かかり、住民サービスの低下から、住民に迷惑をかける。以上の点から反対しました。

これに対し市長は「議員提案の理由は行革のスピードを上げる、の意味と理解している。市長提案でないので、質問に答える立場にない。駐車場は370台確保できる市有地がある」等の答弁。28日、香川努議員が提案理由として、現高瀬支所は収容能力が高く、耐震性もあるなど述べ、無記名投票の結果、賛成21、反対9で可決されました。執行部は来年早々に移転を完了する意向。

## 平成19年度予算に対する態度

3月議会においては、50議案と人事案件4議案が提出され、共産党議員団は47議案に賛成、一般会計予算など3議案について反対しました。

一般会計予算は、定率減税の廃止により市税が9億円増収となったが、教育・福祉など市民生活に還元すべきです。子育て施策での乳幼児医療費の助成、介護保険「要介護4・5」にも障害者控除を行うなど積極面は評価しつつも、その一方で交付税を減らす国の批判を行いながら、行政改革や後期高齢者医療制度創設など住民負担増の国の政策に沿った市政運営の予算となっています。予算案は一面評価できて、評価できない点があれば反対となります。

### (反対討論の1つ)平成19年度一般会計予算

平成14年3月末、総務省は同和行政の特別対策から一般行政への移行をするように通達を出しています。その中で、「人口移動が激しい状況の中で、同和地区・同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難。」と述べています。にもかかわらず、各種補助として、同和団体補助を解放同盟三豊市協議会へ1340万円、同和会山本支部へ90万円など1480万円を支出しようとしています。金額の根拠は明確でなく、前年度の90%となっています。このような団体助成は直ちに止めるべきでこのような予算には賛成できません。

## 新クリーンセンターは安全を最優先で

三豊市としては、従来の焼却炉は地球温暖化などの観点から検討が必要との考えがあり、京都市と京都南丹市の「バイオガス化技術施設」の視察を行いました。クリーンセンターについては、運営方式について直営か委託か、処理方法について溶融炉方式かバイオガス方式か、場所をどこにするのかなど大きく3つの問題があります。

議会としても、15名で「クリーンセンター問題調査研究会」を立ち上げました。焼却に頼らず、循環型社会を目指す取り組みには賛同しますが、技術の安定性、生ゴミ以外の処理問題などについても解決の道筋を示して、単に経済性のみを優先するのではなく、住民に納得いくものとする必要があるのではないのでしょうか。

1市9町が共同で出資して昭和46年に設立し、「三観広域行政組合」と名称変更し共同処理事業の一部として焼却施設としてのクリーンセンターを稼動してきました。1986年稼動以来、耐久年数が後5～6年といわれています。

新クリーンセンター建設については、1999年に高瀬、三野、観音寺で候補地を検討することとなりましたが、2000年には、原下工業団地で断念、三野町汐木山断念となり、2000年から2001年にかけて観音寺市栗井町での環境アセスメント調査が行われました。



# 3月議会での質問

要旨

ホームページを開設しました。  
どんとんアクセスしてください。

## 滝本文子議員 (代表質問要旨)

### 1. 原下工業団地の不明朗金 市が旧町長らを提訴へ

昨年11月、旧高瀬町土地開発公社で、不明朗な借入金2件発覚。1件は03年に金融機関から融資を受けた約5170万円で、同年度の事業計画書や決算報告書に一切記載されていない。もう1件は05年の12月、合併直前に支出された約660万円。いずれも公社理事会や議会に報告や承認の手続きがされていません。事業開始から13年になり、分譲地の大半は売れ残ったまま。現在、21億5千万円の借入金があり、かりに完売したとしても約13億円の欠損金の見通しで、その穴埋めは市民の税金でまかなわれることに。その上、分譲地はかつて産業廃棄物の投棄がおこなわれ、その土壌汚染もいわれていました。

3月20日、三豊市土地開発公社が、当時の前川和昭元高瀬町長ら5名に対して、約6400万円余の損害賠償などで高松地裁に提訴。訴えられたのは、当時の公社理事長の白井元助役、元高瀬町職員2名と不明朗金を受け取ったとされる元地権者。今後、民事だけでなく刑事事件としても訴訟を検討中。



Fumiko Takimoto

### 発言取り下げ処分で 旧理事会・議会の責任明らかに

滝本議員は当時の旧高瀬町の責任について問いいただきました。

「ずさんな事実が合併に隠されているとは、信じられなかった。そもそも産廃に土を盛り、売り出すこと自体も問題。理事会、議会としてのチェック機能が働いていない。一刻も早く解決してもらいたい」(発言要旨)

この発言のなかで高瀬町の7人の議員より“一部取り下げ”の申し出があったが、滝本議員が取り消しを認めなかったため、申し出部分を議長権限で削除。日本共産党豊中支部は議長にたいし、抗議の申し入れをしました。

### 2. 豊中・財田の水質改善 水道はできるだけ低料金で統一を

(滝本) 豊中町はじめ山本、財田町は地下水でまかなわれていますが、水質基準が厳しくなり改善の必要性があります。その現状と改善策は。また、水道料金は豊中をのぞいて県下で3番、8市では1番高い料金になっています。豊中町との料金格差の問題や水道事業全体の見直しもふくめて、できるだけ安い水道料金の検討をお願いしたい。

(市長) 水質はクリプトスポリジウム等原虫類の対策が必要で、豊中はすでに計画されており、19年度でろ過処理施設を設置の予定。山本町は対応済みで、財田町は計画的にすすめる。水道料金はできる限り料金を下げ、料金統一にしていきたい。豊中町住民は値上げになるが、理解を願いたい。

ほかに「男女共同参画プランの充実」について発言しました。

## 岩田秀樹議員

<http://iwata.jcpweb.net/>

### 1. 学力テストで個人情報の収集!

(質問) 4月実施の全国学力テスト、試験問題と「質問紙」を配布し通塾状況・生活習慣などを聞くのは、個人情報保護の観点や文科省の調査目的であれば無記名でよいのでは。

(教育長職務代理者) 教育委員会として参加を決定した。質問紙の内容は生活環境との相関関係で結果を判断するために名前を記入するようにとの判断です。委託した会社より情報が流れることはないと考えている。



児童・生徒の個人情報や結果の活用についての問題点が指摘される中、実施されました。学力調査と併せて生活・学習状況を記入する「児童・生徒質問紙」の時間があつた。テストの採点・集計は、ベネッセとNTTデータが文科省から委託されています。

文科省も結果の扱いは市町村、学校に委ねていますが、公表に当たっては「序列化につながらない取り組みが必要」としています。本来の目的「学習状況の把握」のためであれば数%の抽出調査で十分、全国テストは必要ありません。

文科省は小学校でも「例外として」氏名でなく番号方式で実施することを認めました。全国で237市区町村教育委員会(全体の12.4%)がこの方式を採用し、参加した公立学校の約24%が番号方式で実施しました。三豊市でも申入れを行いました。「番号方式で行うにはテストの情報も時間も少なく、教育委員会として責任がもてない。」との返答でした。

### 2. 国民健康保険税の市独自減免制度を

(質問) 総世帯の59%が加入している国民健康保険は定率減税の廃止など見せ掛けの所得増により、国保税が値上がりしています。税制改定による自然増収は低所得者対策としての減税・減免を実施すべきであると考えます。

(答弁) 国保税は所得と資産、加入者数と世帯に対して課税されるので、無収入でも固定資産を保有しておれば資産割が課税される。市は低所得者への負担の過重を避け、7割33%、5割5.1%、2割11%減免を行っている。

国保税の滞納世帯は約1600世帯(11%)となっている。

法定減額「この制度は申請に基づかず自治体が対象者を自動的に減額するもの」(国が適用基準を決め補助金も出しています)、申請減免は「市区町村が条例などで対象者と減免割合を決める」制度です。

「法定減額」は、前年の所得が減額基準までの世帯について応益割(均等割・世帯割)の7割・5割が減額されます。(2割減額は申請が必要です)

減額された場合、保険税の決定額から減額された額を差し引いて今年度の保険税として納めます。